

気象警報発表中の登下校等について

気象警報発表の際の登下校等について下記のとおりとします。各家庭においても、気象情報の把握に努めるとともに、より安全な対応をお願いいたします。

記

いかなる場合においても、児童生徒の生命と安全の確保を第一に考え、早めに判断するとともに、学校・家庭・地域の連携、伊自良中校区の小中学校間の連携を図って対応します。

1 警報(すべての気象警報のいずれか)の発表時における登下校及び自宅待機について

(1) 児童生徒が登校する前に、警報(すべての気象警報のいずれか)が発表された場合

- ① 午前6時30分前までに解除された場合は、安全を確認した上で、登校するかしないかの判断をお願いします。
 - ・登校が可能な場合は、平常通り登校させてください。
 - ・道路や橋の決壊、家屋や樹木の倒壊等により登校が危険な場合は、登校させないでください。その場合は、学校へ連絡ください。
- ② 午前6時30分までに解除されなかった場合は、自宅待機とします。
 - ア) 午前10時までに解除された場合は、「すぐーる」で、2時間後を目安にした授業開始時刻を連絡します。安全を確認した上で、登校するかしないかの判断をお願いします。登校が可能な場合は、安全に気を付けて登校させてください。
 - イ) 午前10時に警報が継続中であった場合は、学校を休業としますので登校させないでください。

(2) 児童生徒の登校後に、警報(すべての気象警報のいずれか)の発表が予想される場合

今後の気象状況や交通や道路、河川の状況等を判断して、警報発表前に学校を休業する場合があります。なお、前日及び当日の始業前に、学校の休業を決定した場合には「すぐーる」で連絡します。

(3) 児童生徒が登校後に、警報(すべての気象警報のいずれか)が発表された場合

- ① 児童生徒を学校内に待機させます。
- ② 下校は、原則として警報解除後とします。
 - ・気象状況、交通・道路・河川の状況、児童生徒の居住地等の安全を確認し、下校できると認めた場合には、授業を打ち切り、速やかに下校させます。
- ③ 児童生徒の安全を優先して、保護者への引き渡しを行う場合には「すぐーる」で連絡します。学校内の指定した場所にお越しください。保護者がすぐに来られない場合は、学校内で待機させます。

2 注意報等(各種「気象注意報」や「竜巻注意情報」「土砂災害警戒情報」)が発表された場合について

通常通り授業を実施します。

- ① 安全を確認した上で、登校するかしないかの判断をお願いします。
 - ・登校が可能な場合は、平常通り登校させてください。
 - ・登校することが危険と思われる場合は、自宅で待機させてください。その場合は、学校へ連絡ください。(オンライン授業可)
- ② 学校は、気象状況や校区の実情を把握し、安全を考慮して、自宅待機や学校待機、授業打ち切り等の措置をとります。学校待機や授業打ち切りの場合は、保護者への引き渡しを行うことがあります。その際は「すぐーる」で連絡します。

3 給食の実施について

- ① 授業打ち切り等の措置をする際、児童生徒の安全を最優先し、給食について考慮しません。
- ② 警報解除後に登校するなどして、通常給食の実施が困難な場合は、簡易給食に変更する場合があります。
- ③ 児童生徒を長く学校に待機させ、食事を摂らせる必要がある場合には、教育委員会と協議し、市の防災備蓄非常食を支給することがあります。